

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

今を生きるストリート・エスノグラフィーの実践：
すれ違う権力のまなざしとストリートのまなざし：
路上で社会を生きる野宿者たち：男と女：
ストリートで生きる女性たち：女性野宿者の実践

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-03-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 丸山, 里美 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00001232

ストリートで生きる女性たち

女性野宿者の実践

丸山 里美

日本学術振興会特別研究員 PD・東洋大学

日本のストリートを生活の場にする野宿者を対象とした研究においては、野宿者を怠け者で更正が必要な人だとする客体化に対抗するために、野宿者自身による主体的な抵抗や労働する姿が強調されてきた。だがこう主張するとき、働いて自立する規範的な男性野宿者像が暗黙のうちに前提とされてしまっている。

本稿はこれまで見過ごされてきた女性野宿者の生活実践を対象にしている。彼女たちの労働は家事など現金収入につながらないために、身近な他者に大きく依存せざるをえない場合が多い。野宿を続けるか否かを決めるときも、こうした関係性に責任を感じた結果、それに依存しながら決定していくなど、男性野宿者とは異なる生活世界を生きていた。

ここから見えてくるのは、合理的に行為を選択する自立した主体を前提にするのとは異なる、他者との関係性にひらかれたストリートの経験である。それはまた、野宿する姿に抵抗を読み込もうとする研究者のポジションの問い直しにもつながっていくだろう。

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 はじめに | 3 女性野宿者たちの選択 |
| 2 女性野宿者たちの労働 | 3.1. 美雪さんの場合 |
| 2.1. 美雪さんの場合 | 3.2. 波子さんの場合 |
| 2.2. 波子さんの場合 | 3.3. 幸子さんの場合 |
| 2.3. 幸子さんの場合 | 3.4. 他者への責任と関係性 |
| | 4 結びにかえて |

キーワード：ストリート、野宿者、女性、抵抗、ケアの倫理

1 はじめに

本共同研究プロジェクトの序文で関根康正は、散歩の途中で出会う「意地悪ベンチ」のことから話をはじめ。人が身体を横たえられないよう作られたこのベンチは、野宿者の排除を意図したものであり、空間を管理する権力の存在をいやおうなく私たちに感知させる。この話を導入にして関根は、権力の支配する空間の縁辺にあるストリートに足場を置き、そこから現代の全体社会を見定めるという視座をもつ「ストリートの人類学」を提唱するのである。本報告でとりあげるのは、まさにここでストリートを象徴する事象としてとりあげられている、日本社会における野宿者たちの実践である。

野宿者の姿が日本で多く見られるようになったのは、不況が深刻化した1990年代半

ば以降のことである。しかしそれ以前のバブル全盛の時期でも、日雇労働者が暮らす釜ヶ崎や山谷といった寄せ場では、仕事にあふれた労働者たちが日常的に野宿をする姿があったことを、当時の寄せ場の代表的な研究者である青木秀男が描いている（青木1989）。青木はそれ以前の社会病理学をはじめとする研究が、寄せ場を問題地域ととらえたために、そこで生活する人々を逸脱的な行動をする改善が必要な客体としてしまったと批判し、人々自身の主体性をとらえる必要があると主張した。その後野宿者の姿が寄せ場周辺を越えて広がっていくにつれて、寄せ場研究の対象は日雇労働者から野宿者へと移っていったが、青木が提示したこの視覚は、その後の野宿者研究にも引き継がれていくことになる。

たとえば中根光敏は、1990年代半ばに新宿駅に出現した色鮮やかな絵が描かれたダンボールハウスに野宿者の抵抗の意志を読み取ったり（中根1999）、「都市下層の主体的側面へと注目することは、排除のイデオロギーに対抗する新しい視点を見出す可能性を持っている」とし、その可能性を『『個人レベルでの抵抗』に見出すべき』（中根2001: 16-17）だと述べ、野宿者の主体的な抵抗を取りだそうとしている。より日常的なレベルに着目する山口恵子は、必ずしも野宿者本人が抵抗しているという意識がなくとも、日々の「生きぬき戦略」の中に見られる主体性や創造性を描くことで、「ストリートの可能性」を見ようとしている（山口1998）。このようにマイノリティが権力に対して行う抵抗や、そのミクロな実践の中に見られる主体性をすくいあげようとする視点は、フィールドワークによって人々の日常的な営みを把握しようとする人類学の中にもしばしば見られるものだろう。

こうした視点を持つ野宿者研究や運動において、抵抗の根拠として強調されてきたのが、野宿者も働いているということである。たとえば妻木進吾は、野宿を続けている人は必ずしも社会的逸脱者なのではなく、逆に「労働によって自立する」という規範的価値を日々の生活の中に深く組み込んだ人であるという。そのため、職を失って野宿をするようになって、福祉制度を利用するのではなく、「誰の世話にもならず自前で生きていくこと」を志向し、その結果、野宿以前の生活の中で培ってきた「生活構造」が抵抗する形で、野宿を続けることを選択してしまうことを、定量的データを用いて示している。これは野宿者が怠け者なのではなく、勤勉であるがゆえに野宿を続けてしまうという可能性を示した重要な指摘だろう。

しかし以上のような研究は、野宿者自身による主体的な抵抗と、抵抗と解釈される生活の中のよりミクロな現象に着目するという違いはあるにせよ、ある認識を共有しているということができる。つまり、一貫した自立的な意志のもとに合理的に行為を選択していく主体が前提となっているのである。これまで野宿者の抵抗は、こうした行為の結果として描かれてきたといえよう。そしてこのとき野宿者主体として想定されているのは、ほとんどいつも労働する男性という規範的な人物像だった。たとえば妻木が「労働

による自立」という価値が野宿者の生活の中に構造化されていると述べる時、想定していた野宿以前の生活とは、寄せ場労働者のそれである。確かに野宿者の大半は男性であり、そのうち多くの人が実際に何らかの仕事をして収入を得ている⁹⁾ことを考えれば、「労働する男性」という野宿者像の想定は誤りではない。そしてこの想定に基づく主張が、野宿者に対する偏見や差別に対抗する言説として力を持ちうるとすれば、それには大きな意味があるだろう。しかし現実には、こうした人物像にあてはまらない労働しない／できない野宿者や、女性の野宿者も存在する。そして野宿者に対する排除に対抗するために強調されていたはずの「野宿者も働いている」という主張自体が、規範的野宿者像にあてはまらない人の存在をさらに排除してしまうということも、見過ごすことはできない。なによりこうした人物像だけを野宿者として想定することは、異種混交的であるからこそ魅力と同時に危うさも兼ね備えたストリートのもつ可能性と危険性を、矮小化させてしまうことになるのではないか。以上のことから、本稿ではこれまでの研究ではあまり焦点をあてられてこなかった、女性にとってのストリートで生きるという経験を、女性野宿者たちの日々の実践から見ていくことにしたい。

2 女性野宿者たちの労働

2.1. 美雪さんの場合

美雪さんは51歳で、大阪市内の公園にテントを張って1人で暮らしていた。高卒後に水商売の道に入り、客の男性と結婚。夫はほとんど仕事をせず、娘が生まれた後も美雪さんが水商売をして一家の生活を支えてきた。しかし阪神大震災のあと夫の親戚一家が居候をはじめたことで、もともと円満ではなかった夫婦関係が悪化し、美雪さんは家を出る。結婚してから16年が経っていた。それからは単身でヘルパー、土工、旅館の仲居などをしながら生きてきた。最後に勤めたのは有名な温泉旅館だったが、歳を重ねるにしたがって仲居の仕事を続けるのは体力的に厳しくなり、仕事のできる彼女に負担が集中したこともあって、体を壊して退職する。とりあえず実家に帰ろうと向かう途中、泊まったサウナで所持金をすべて盗まれてしまい、失意のなかで座りこんだ公園で、野宿者がアルミ缶を集めているところを見かけた。これなら自分にもできるかもしれないと思った美雪さんは、それから見よう見まねで野宿生活をはじめることになった。

周囲の野宿者の助けを借りて、30人ほどが暮らす公園にテントを構えた。アルミ缶回収の途中で出会った男性野宿者に、資源ゴミの日に合わせてまわれれば効率がいいこと、缶がよく集まるルートや集め方などについて手ほどきを受けてからは、1日1,500～2,000円を稼いでいる⁹⁾。朝まだ暗いうちに公園のテントを出て、自転車で住宅街をまわる。集めた缶を整理して売りに行くと、毎日8時間ほどの労働になる。マンションの管理人がいると一声かけてからアルミ缶をもらい、お礼に掃除やゴミの仕分けを手伝う。

回収の最中に通りかかる近隣の人にも、必ず「おはようございます」や「行ってらっしゃい」と挨拶をする。するとしだいに顔見知りが増え、美雪さんのためにアルミ缶を取っておいてくれる人や、食べ物を差し入れしてくれる人なども出てきた。退屈しのぎに毎週回収を手伝ってくれる高齢者も現れ、その日の収入はいつもの倍になる。こうして曜日ごとに決まった回収ルートを確立していくにつれ、しだいに回収できる量は増え、生活は安定していった。自分の仕事を支えてくれる人の信用を失うといけなからと、美雪さんは雨や雪の日でも必ず毎日仕事にでかける。

美雪さんは他にも多くの一般市民との関わりを持っている。彼女のためにいつもアルミ缶を取っておいてくれる人が、車椅子と交換するためにプルタブを集めていると知ると、毎日彼女が回収する膨大な量のアルミ缶からすべてプルタブをはずし、いつも缶を取っておいてくれるお礼にと届けに行く。それは時間のかかる作業で、プルタブ重量分の稼ぎも減ってしまうが、それでも自分にできるお返しはしたいと毎日続けている。悩みごとを聞いてほしいと話にくる人もいる。「まだ20代の子やったけど、アルバイトしてる子。おばちゃん頑張るとるなあって。……その子夜勤明けで、コーヒー買ってきたるわって。ほんで……私の横座りこんでな。……このマンションで俺嫌われてんねんって。……何で嫌われてんの？って、いや、言いたいこと言うからかなって。嫌われたってええやんって。……嫌われたってええやんかって言って。」虐待されていた高齢者の身の上相談を持ち込まれ、公園を巡回してくる役所の人に連絡して、福祉事務所への橋渡しをしたこともあった。

このように美雪さんの生活は、情報や食べ物などを交換しあう周囲の野宿者や、彼女の仕事を支える一般市民など、多くの人の中においてこそ成り立つものである。他者としてこうした関係を維持していることについて、彼女はこう語る。「普通にしゃべるからちゃう？……ホームレスやったら卑下するやん。自分がこう下向いてまうやん。私は絶対したくないねん。確かにやってることね、家も公園で住んで、確かにね、一般の人間ではないねんけど、でも自分で缶やってね、お金あれして食べるもんとか自分で買えるしお風呂も行けるし。……だから普通に前向いてしゃべれば、相手も絶対普通にしゃべってくれる。……必ずその人に対して愛情持って……好きと思ってしゃべる。」自分の稼ぎで生活しているという自負が、野宿をすることになっても彼女の自尊心を支え、それが基盤にあるからこそ他者と関係を結ぶことが可能となり、そうした関係がまた彼女の稼ぎを支えているのだった。

自分の力で稼いで生活していく美雪さんのような姿は、運動や研究がこれまで描いてきた野宿者のモデルストーリーとでもいえるものだろう。こうした生活を詳細に描写することは、野宿者は怠け者だというまなざしが偏見であり、野宿をしても多くの人と変わることのない生活を送るあたりまえの人間であることを示す、説得的な説明になりうる。だが彼女が自分の力で生計を立てているということは、彼女のジェンダーを考

えるとき、より複雑なものになる。美雪さんのような生活は、野宿者の生き方としては模範的なものだが、女性の生き方としては望ましいものとはされないのである。

美雪さんは結婚し娘を出産してからも、働かない夫に代わって一家の生活を支え、家を出てからも自分の稼ぎだけで生計を立ててきた。建設現場で働いていたときには、男性ばかりの職場で男性と同等に働いてきたという自負もある。そして野宿をするようになって、男性に頼ることなく独力で収入を得ている自分を誇りに思っていた。美雪さんはその心中を、経済的に男性に依存することのできる境遇にいる女性に対する羨望がわずかに交ざりあった口調で、こう表現している。「ホームレスしてても……男頼れば楽よ。……その方が私思ったもん、楽やろうと思う。相手があればしてくれて、自分がちょっと家事すれば済むことやから。」しかし周囲の男性野宿者は、美雪さんを指して、「あれは女じゃない」と陰口をいうことがあった。もともと結婚の経験がなかったり、家族を失って1人になって野宿をはじめた男性が多い野宿者の社会の中では、男性が大半を占めるがゆえに、女性にはより女性らしい役割を求める性別役割分業の規範意識が強い。そのため男性野宿者の中には、女性は廃品回収などの仕事はすべきではないと考える人も多かったのである。実際に女性が単身で野宿生活をはじめても、それを見た男性野宿者が女性を1人で放っておけないと食事や収入を分け与え、それをきっかけに2人で生活をともにするようになることもあった。こうした中で、男性並みに稼ぎ1人で生活を続ける美雪さんは例外的な存在で、美雪さん自身も自分のことを「自分で自分を女と思ってない」と語って、自らの女性性を否定していた。

このことを美雪さんは、夫の住む家を出た理由であるとも語っている。「もう親父があれば、横来られたらぞっとする。……私が身体、ほら、男受けつけんようになったって言っとったやろ。もう嫌で嫌で。でそんときに男おるんやろ、何やろって(夫に)ずつと言われとってん。もういいわ思て(家を出た)。子ども生んでからね、あかんようになったから。……体質変わったんだと思う。男や、はははは。」男性と友人以上のつきあいをするを「身体が受けつけなくなった」という自分を、「男」であると表現し、それが娘と夫を捨てて家を出た最大の理由だということである。

美雪さんは、他の女性野宿者が将来の夢として再婚したいということを挙げたとき、非常に冷ややかな反応を示している。「おかしいって思うのはね、ホームレスしててね、何が男やって思うもんね。みんな結局何だかんだ言うて、それでもみんな男背負ってるやん、ね。……おっちゃんとかどっか行って金もらったとか。……生きて行かれへんもんね。」彼女は男性並みに働いて単身での生活を続ける自分は、こうした依存的な女性たちとは違うと考えていたのである。実際に女性野宿者にとっての労働とは、美雪さんのような賃労働である場合もあるが、路上においても主婦としての役割を引き受け、外に出て金銭を稼ぐよりも寝泊りする場に残って家事労働をしているという場合も多かった³⁾。ときには美雪さんがいうように、生活のために男性の性的相手をして、金銭をも

らっている女性野宿者もいた。

2.2. 波子さんの場合

波子さんは48歳で、東京の公園にテントを張って、夫と2人で暮らしていた。高卒後に事務職として病院に勤め、職場で知り合った一回り以上年上のタクシー運転手の男性と結婚。子どもができなかったためその後しばらくは仕事を続け、のちに専業主婦になった。一時パートでスーパーに勤めていたこともある。野宿をするようになったのは、友人の借金の保証人になるがその友人が失踪し、肩代わりさせられた借金から逃げているためという。知人のいないところでやり直そうと夫とともに上京し、駅でしばらく野宿していたところ、周囲の野宿者から炊き出しがあることや公園のテントが空いていることを教えてもらい、300人ほどの野宿者がいる公園で暮らしはじめた。

野宿をはじめてすぐ、食事や寝ることもままならない厳しい生活から夫が体調を崩し、入院が必要な状態になった。しかし妻を1人公園に残してはいけないと、夫は入院を拒否し、かわりに週に3日通院することになる。波子さんは、複数の病院の受診と役所の手続きという時間のかかる道程を具合の悪い夫1人では行かせられず、それに付き添うことにしたために仕事をする余裕がなく、2人にはほとんど収入がなかった。妻に1人で野宿はさせられないと公園に残った夫に対して、波子さんは「嬉しいよね、そこまで心配してくれるってのは」と語っている。そのため波子さん夫婦の生活は、炊き出しや他の野宿者・市民からの差し入れに大きく依存していた。このような生活が可能だったのも、2人の暮らす公園は野宿者支援活動が比較的さかんな地域で、教会やNPO団体などによる炊き出しが毎日のように行われていたという事情にもよる。炊き出しに並ぶときには他の野宿者たちが女性を優先して列の最初に並べるようにしてくれるので、ありがたいという。この地域には他にもボランティアの医療相談や散髪などのサービスがあり、衣服の差し入れなども多かった。

波子さん夫婦に特徴的なのは、周辺にテントを構える野宿者数人と共同生活ともいえるような密接な関係を維持していたことだった。2人の事情を知った周囲の男性野宿者数人が相談のうえ、夫の病気がよくなるまでの間という約束で「面倒をみる」と決め、仕事をしていて収入のある野宿者が、夫婦に食材や日用品などを援助していたのだった。かわりに妻は、食事作りや掃除、布団干しなど彼らの家事を引き受ける。「みんなほら、……助け合いって感じ。だから自分ができることをすれば何も誰も言わない。……だからあそこみんな男性があそこに来てるでしょ。だから主婦ができることをすればそれでみんな喜んで。」こうして波子さん夫婦を含む5～7人の野宿者で、ほぼ毎日食事をともにし、定期的に行われる強制的なテント移動に際してもお互い協力して作業をするなど、生活上のさまざまな場面で協力し合っていた。そしておもにこのグループ全体の主婦の役割を担っていたのが、波子さんだった。

波子さんは幼いときから両親に、女性がパートナーを得て家庭を築いていくのに必要なことを、繰り返しいい聞かされて育てられてきたという。彼女は主婦の心得について、いつも雄弁に語った。「子どものときから勉強しろって言われた覚えがないの、親から。うちはほら、女の子だからね。……よく言われたのはね、女に生まれた以上はね、……1週間で帰ってきてもいいから1回は結婚しろってね。……勉強はしなくてもいい。……だんなさんが働いてきたお金をうまく使える。家計簿をつけるとかそういう感じでお金の使い方をきちんとできれば後はいらなくて。……算数だけよければいい。で……洗いものを溜めたらいけない。料理をしたら即洗う。……洗濯物を溜めない。」このように彼女は、性別役割分業にもとづく規範意識を、幼いころから刷り込まれてきたのだった。こうした波子さんにとって、野宿生活をしていても外に働きに出て現金を稼いでくる夫以外の男性たちの家事を引き受けることは、ほとんど身についた性向のようなものだっただろう。

しかしこの野宿者グループの「役割分担」には、ジェンダーだけではなく、収入の過多も大きく関係していた。食品や日用品などものや金銭を提供する人と、家事などの行為を提供する人、そのどちらもする人など、グループ内にある程度固定化された役割があり、波子さんだけではなく、男性でも波子さんの夫をはじめ、提供する資源が少ない人は家事を行う傾向にあった。「コーヒーとかいうのはAさんが出して、食事行ったり……はBさん。あと何かいるものっていったらCさんっていう感じで。私たちはそんな感じでしてもらってる。……私たちはもうそれしかできない。ほら、してもらって返すってことができないから、だからもう動く。」そしてこの「役割分担」は対等なものではなく、ものや金銭を提供する野宿者はグループの中でも力を持ち、行為を提供する野宿者はそれに従属するような階層として現れていた。ここから「面倒を見る」という庇護関係や、「場を仕切っている」といわれる格別力をもった野宿者も生まれていた。

この公園の野宿者たちは、波子さん夫婦にしたように気軽に困っていると思われる人の「面倒を見」たり、お互い声をかけあってもものや情報をやりとりする。2人を中心にした共同生活のようなものを送っていた野宿者のグループも、メンバーは固定されておらず、そのときの状況に応じて頻繁に入れ替わったり増減を繰り返していた。このグループ以外の公園にいる野宿者とも、もののやりとりを含む交流が多くあった。他にも支援団体だけではなく、野宿者を気にかける一般市民や、犬の散歩に公園を訪れるうちに野宿者と顔見知りになった人などからもさまざまな差し入れがあって、野宿者に思いを寄せる人の関係性の輪は、この公園の外縁を越えて広がっていた。波子さん夫婦は周囲にあるこうしたゆるやかな共同体とも呼べるようなものに依存することで、たとえ収入がなくても、何とか生活を維持していくことができていたのである。こうした様子は、野宿者は勤勉であると主張するときにモデルとされてきた「誰の世話にもならず自前で生きていくこと」とは相反するが、野宿生活のもつ豊かな一面であろう。しかしものや情

報を気軽に与えあう関係性は一方で、与えたものへの返礼が期待されたときに期待されたようになされなければ、それは容易にいさかいの種にも転化し、関係が壊れていくのも早かった。雑多な人々の生を保障していたこの共同体は、同時に波子さんのような提供する資源をもたない野宿者への抑圧的關係や、関係性の破壊につながるトラブルを多くはらんだものでもあった。

2.3. 幸子さんの場合

幸子さんは69歳で、河原に建てた小屋で夫とともに暮らしていた。中学生のときからほとんど学校には行かず、マッチ工場で働きはじめた。そこで出会った男性と15歳のとき結婚。息子が2人生まれるが、11年後には離婚する。子どもは父親に引き取られ、幸子さんは家を出て芸者になった。それからの生活については、繰り返して尋ねても多くを語ろうとはしない。釜ヶ崎のパチンコ屋に勤めていた50代のとき、知り合った男性と河川敷で野宿生活をはじめた。この男性とは入籍はしていないが、それから15年間犬2匹とともに暮らしてきた。当初この場所には他に野宿者はいなかったが、今では15人ほどがテントを建てて生活している。

年下の夫は頻繁に日雇い労働に出ているため、ある程度の収入があり、食料や日用品の多くはそれで購入していた。2人の暮らす小屋は発電機を使ってテレビも蛍光灯も点く立派なもので、倉庫用のスペースを確保するために別に小屋をもう1つ持っている。夫が仕事に出ている間、幸子さんは小屋にいて家事をしながら夫の帰りを待つ。こうした彼女の暮らしは、野宿生活をしていても専業主婦のそれとほとんど変わらないものである。夫婦の家計はすべて夫が管理しており、仕事に行くと余裕のあるときに、気分に応じて幸子さんに数千円から1万円手渡し、幸子さんがそれで食料や日用品、コインランドリー代、犬の餌などをやりくりしている。必要なものは夫が買い置きしておいてくれることもある。だが収入の残りは、夫がパチンコなどに行って1人で使ってしまう、幸子さんもパチンコが好きだが、夫に遠慮してほとんど行くことはないという。

このように生活費は「お父さんがくれるときとくれんときがある」ため、幸子さんは不足を少しでも補おうと、細々と廃品回収をしていた。夫が仕事に出かけると、幸子さんは犬の散歩をすませ、アルミ缶を集めに行く。以前は自転車で遠くまで回収に出ていたが、歳をとった今では身体がついていけなくなり、近所を歩いて集めるだけになっている。集めた缶がある程度溜まると、数週間に一度売りに行く。遠くの寄せ屋までもっていきと高価格で売れることは知っているが、つきあいを優先して幸子さんの住む小屋のすぐ近くにある寄せ屋に売りに行っている。たいした金額にはならないが、夫が家計を管理しているため、それが彼女自身のわずかな収入になる。それでも生活費や小遣いが足りなくなると、ときには売春をすることもある。会社勤めをしていて収入のある近くのテントに住む野宿者や、幸子さんの住む河川敷で鳥を飼っていて頻繁に世話をしに

くる近所に住む男性を相手に、1回5000円を稼いでいるという。「その男と、今、縁が切れんわけや。……そうでもせなんだら、あれやで。あれ（セックス）も一瞬のうちやもん。……（生活）できない。そりゃ缶カンだけじゃ。」

確かに幸子さん夫婦は自ら稼いだ収入で生活していきっており、これまでの研究で野宿者のモデルとなっていたような「労働による自立」を成し遂げている、模範的な野宿者といえるだろう。しかし夫婦を消費を同じくする1つの単位と考えてそう主張するとき、家計を夫にすべて管理されているためにほとんど自由がなく、生活費を渡してくれるようにいつも夫の気分をうかがっていなければならない幸子さんの声は切り捨てられてしまう。彼女が再生産労働を担っているからこそ夫は外で働くことができるにもかかわらず、夫に経済的に依存しなければならないその状態がかえりみられることはないのである⁹⁾。

廃品回収をしていた美雪さんは「労働による自立」を成し遂げていたが、波子さんや幸子さんのように家事労働を中心にしてきた女性野宿者は経済的には他者に依存せざるをえず、したがってつねに肩身の狭い思いをしていた。彼女たちにとって野宿者は働いて自立しているという主張は、こうした不安定な現実を覆い隠すものだろう。

次の章では、この3人の女性野宿者が、野宿を続けるのか否かという選択を迫られるときの場面に焦点をあてて見ていくことにしたい。

3 女性野宿者たちの選択

3.1. 美雪さんの場合

アルミ缶回収で生計を立て、単身で野宿を続けている美雪さんの生活は、安定してある程度持続性のあるものである。彼女はこれを基盤に、今後の生活についてもはっきりとした希望を持っている。とりあえずしばらくはこのままの野宿生活を続けていきたいというのである。「今ここの生活が一番ええ。ね、あほや、ふふふ。あほやなあ思いもって。一応ほんとは1年以内に自立支援センター入る予定ではおる。一応気持ちでは。けどここがおもしろいなあ思うのはある。……ただ今がおもしろい。缶拾いとかさんのおもしろいやんか。ほら、いろんな人と会えるし。」いずれは野宿者の自立支援施設に入り、住所を定めて仕事を探し、アパートで生活したいと考えている。そのときには、以前にも経験があり世話好きな自分には合っていると思っている、介護の仕事につきたいという希望もある。そして支援団体が配るビラを読んだり役所の人に尋ねたりして、野宿生活のあとにはどのような選択肢があるのか情報収集をし、ヘルパーの資格を取るためにはどの施設に入るのがいいのか、美雪さんは実際に検討してもいるのである。「私なんか聞くもん。聞かんと。っていうのは、自分がもし被害を受けたときにどうせないかんか、っていうのを自分で考えとかんといかん。」しかしこうした明確なビジョ

ンをもってはいても、とりあえずは多くの人に支えられながら自力で生活を営み、思いがけない出会いもある今の暮らしが楽しいと、彼女は言うのだった。

けれども現実には、美雪さんのように都市の公園にテントを張って野宿生活を続けることは、しだいに難しくなっている。ここ数年の間に立て続けに行われて大々的に報道もされた公園内のテントの強制撤去を筆頭に、説得や脅迫などの形で野宿者を目につく場所から追い出す圧力が高まっているのである。これについて美雪さんは「しゃあないな」と思いつつも、怖くなることもあるという。それでも彼女の暮らす公園で強制排除が行われるようなことになれば、そのときにはテントをたたみ、施設に入って就職活動をするに決めている。「だからそれまでやね。そのときはもうだからね、施設入って自分でもう決めてるから、どっか。そのかわり公園局の人に最後まで残ってあげるわね、って言うてあんねん。……絶対最後までおる。みんな見届ける。1人誰か抜けるやん、ほんならあと抜けなあかんやん。それやったら誰かが1人頑張るとけば、頑張るとける人間もおるわけやん。そうやって役所の人に言うて。だけどほんまはどうなるかわからへんしな。だからどれぐらいおろうか。おれる間おって、それで今度は何かあったら、体がもたんとか、もしそういう状態になったら施設入ってもええかなって。」美雪さんはまだ再就職も可能な年齢で、女性であるため施設にも優先的に入居でき、そこにも適応できる自信がある。そのため自分自身はテントの立ち退きにあってもかまわないと考えているが、そのようにしてはやっていけないだろう公園の他の野宿者のことを思い、行き場のないその身を案じてこう言うのだった。

弱気になることもあるというが、このような美雪さんの将来に対する見通しは、いつ聞いても一貫している。「今日もだいぶ勧められたしな。……施設入って体を治しなさいって。……そうしたら働けるしっていうんやわ。私ここにおっても働ける。……だから嫌やいうたんや。……今も缶集め、働いてる。……で仕事するのは好きやから。じっとしてより働いてる方がいい。」施設に入って仕事を探そううながす役所の人に対して、野宿をしていても自分は働いていると言い返す美雪さんは、従来の研究で強調されてきた「労働による自立」を果たしている模範的な野宿者の姿だろう。しかし美雪さんのように、路上にとどまり続ける理由や将来の希望について、自分の考えを一貫してはっきりと語れる野宿者は、特に女性には非常にまれだった。

3.2. 波子さんの場合

病気の夫とともに、野宿者の周囲にあるゆるやかな共同体に依存して野宿を営んでいた波子さんの生活は、こうした人々との関係性が続く限りにおいてのみ維持していくことができるものである。特に野宿者同士の関係は、容易に結びつき容易に壊れていく変化が激しいもので、不安定な要素をはらんでいた。こうした中で波子さんは、援助してくれる人につねに気を使わなければならない生活から早く抜け出したいと、生活保護の

受給を望んでいた。「私は生活保護を受けたいと思ってるんだけど、お父さんがね。やっぱり男の人は抵抗あるみたいよ。」しかし彼女の思いとは異なり、夫は病気が軽快して波子さんが病院に付き添う必要がなくなれば、彼女が働いて自分は年金を受給し、野宿生活を脱することができると考えていた。生活保護を受給することに抵抗を感じるという夫は、「誰の世話にもならず自前で生きていくこと」に価値を見出す、典型的な男性野宿者だった。他にも生活保護を受けると身元が明らかになり、借金の督促が来るのではないかとおそれていたこと、受給に際して身内に扶養義務の照会がされることも、申請を躊躇する点だった。そのため波子さん夫婦は、夫の意志にしたがって、しばらくは公園での生活を続けることにしていた。

しばらくして夫の病状が少し回復すると、夫の希望どおり、波子さんが高齢の夫にかわって仕事を探しはじめた。検討していたのはラブホテルのベッドメイキングの深夜シフトの仕事で、それなら身分証や住所のない野宿者でも働けるといわれたのだという。しかし波子さんは、夫のいないところではこう打ち明けていた。「でも今は行けない。やっぱり……怒るだろうし、怒るっていうよりもお父さんがかわいそう。私が夜中働いてお父さんが家にいる。やっぱりね。」波子さんは、夜に夫を置いて自分が働きに出ることが、夫のプライドを傷つけることになるのではないかと躊躇していたのだ。子どものころから女性が守るべき規範を刷り込まれて育ったという彼女は、いつも夫をたてることに気を配っていた。

3.3. 幸子さんの場合

家計を夫に管理されていた幸子さんの生活は、つねに夫の顔色をうかがう、夫への依存度の高いものだった。近頃では夫婦の仲も冷え切り、夫が歳をとってきたため仕事に行ける日も減って、幸子さんに手渡される生活費はしだいに少なくなっていた。これまで切らしたことのなかったというお米が底をつき、生活が日増しに困窮する中、幸子さんは15年間続けた野宿生活に終止符を打つことを真剣に考えはじめる。「生活保護もろうて。楽にしたいよ。……2人でものもらやーとええがい言うけど、あっちは仕事しよるじゃろ。」夫とともに生活保護を受けたいと思っても、夫には収入があるため、それが難しいことはわかっていて。一方で、夫と別れて1人で保護を受けることも考えていたが、そうすると連れてはいけないうのの犬のことが気にかかっていた。「どないしようかなあて思て、もう一緒に死ぬまでおらんあかんかなて思たりな。……悪いけど、逃げ出してな。……着るもんだけな。いらんもんはまた隅っこの方へ追し込んで。こっちだけな、ええようにしといちゃったら、自分がどないでもしていきやん。悪いけどそうしてやっていくなあて……。じゃかもうしんどい。……頭が痛いよもう。……犬がもう元気じゃろ？せやからかわいそうやしな。まあいろいろ心配しとるな。」こう考えはじめた背景には、野宿者のテントを撤去しようとする圧力の高まりを肌で感

じていたこともある。そして最大の原因は、長年悩まされ続けてきた夫の暴力だった。「私もそれな、この撤去がなかったらな。……だけど、まあ私も逃げんでもええんやけど、やっぱりな、暴力ふるうの嫌やしな。わかるような人間やったらええで、話してやで。もうあんたとは長年おったけど、悪いけどもう自由にさしてくれとかって話に乗ってくれる人間ならいくらでも話す。こんなこと悩まんでも。それが……もう話するとパーンって。頭パーンって。……もう話するたびに。ものすごかったんや。」

幸子さんのもとには、野宿者に施設入所をうながしてまわる役所の人や、野宿者支援団体などが訪れており、彼女は力になりそうなこうした人々複数に、この迷いを相談していた。そして一度は生活保護について聞こうと、1人で福祉事務所を訪れている。そこで説明があったのは、幸子さんの場合まずは施設に入り、その間に夫に見つからない場所にアパートを探して、決まれば敷金・家具代が支給され、2週間ほどのちにはアパートで生活保護を受けることができる⁵⁾ということだった。だが結局夫と別れて新しい生活に踏み出す決心がつかず、決心がついたらまた来るように言われて、この日は保護の申請にはいたらなかった。

ちょうどそのころ、幸子さんの住んでいた小屋の近くを共産党の選挙カーが通りかかる。以前に共産党の議員候補だと名乗る人が相談事はないかと彼女の小屋を訪れていたことを思い出した幸子さんは、その車を呼び止めて迷う胸のうちを話した。すると事務所に来るよう誘われ、その議員候補のサポートのもとで生活保護の申請をする手はずが、その場で整ったのだった。その事務所では、懇意の大家に頼んで野宿者をまず無料でアパートに入居させ、そこを現住所として生活保護を申請し、保護が決定してから敷金・家賃を納めるようにするという支援を以前から行っていた。そうすれば、通常野宿者の場合には必要な施設への入所を経ずとも、直ちにアパートでの生活をはじめることが可能になるが、敷金・家具代が生活保護費からは支給されないという問題がある⁶⁾。そのため毎月約8万円支給される生活費の中から、幸子さん自身が毎月2万円ずつ1年以上かけて分割で返済していく必要があった。またそこで紹介されたアパートが元の野宿場所から近く、夫に見つかるおそれが大きいことも問題だった。だがこの議員候補の対応が早かったことと、直ちにアパートでの生活をはじめられるスムーズさに半ば乗るような形で、幸子さんは数日後には身の回りのものだけを持ち、夫に黙って小屋を出て、共産党のサポートでアパートに移っていった。

福祉事務所で用意されていたアパート生活までの道筋は、2週間の施設滞在に耐えられるなら、敷金などの自己負担も夫の影におびえる必要もないため、その後の生活は共産党のサポートするものよりよいように思われた。のちに幸子さんは、「だから共産党に入る前にそこに行っときゃあよかったんや。それを私が決まらなんだんや」と、そのことを後悔している。また同じころ、野宿者支援団体の人も幸子さんの生活保護受給をサポートしようと、幸子さんと一緒に福祉事務所を訪れていたことがわかった。共産党、

福祉事務所、支援団体がそれぞれ幸子さんの相談に応じて、野宿生活からの脱出に向けて各自ばらばらに動いていたのである。これは幸子さんが自分をサポートしてくれようとする複数の人の好意をどれも無駄にしたくはなく、細かな福祉制度の話も難解で、誰のサポートに頼るのがもっともいいのかわからなかったということを示している。最終的に共産党のサポートに頼ることになったことについて、幸子さんは「どっちかに迷ったんよ、役所の人に聞いて、支援と行くか、区役所に頼むかどちらがいいして、（共産党に）飛び込んで。……迷ったわけや、迷った拳句が。」と語っており、それが彼女自身の合理的な判断だったというよりも、もっともすばやくアパート生活までの道筋をつくったところに身を任せていった結果の、なりゆきに近いものであったことがうかがわれる。

3.4. 他者への責任と関係性

野宿生活を続けるのか否かという選択を迫られたとき、波子さんのように彼女自身の思いよりも夫の決めたことを優先させたり、幸子さんのように複数の関係性の間で逡巡し、結局流れに身を任せてしまうということは、女性野宿者にはよく見られた。聞くたびに矛盾する異なる答えが返ってきたり、野宿生活に終止符を打ったかと思うとふたたび野宿に戻ってきて、それを繰り返す女性も少なくなかった。出てくるのは夫の言葉の代弁だったり、夫に聞いてという言葉だったりして、女性自身の声はなかなか聞こえてこなかった。だがこのような女性たちの、ものごとの決断を迫られたときのとらえにくい声をうまく理論化した研究に、キャロル・ギリガンの『もうひとつの声』がある。

発達心理学者であるギリガンは、道徳的葛藤状況のなかで選択を迫られた人々がとる対応について研究する中で、女性は道徳や人との関係について、男性とは異なる語り方をする傾向にあることに気づく。このことを象徴的に示すのが、ハインツのジレンマと呼ばれる、有名な道徳性の発達指標に対するギリガンの疑問である。これは癌にかかった妻を救うために、夫のハインツは高価で買えない薬を盗むべきか否かを問うもので、その回答が男女では異なる傾向にあるとギリガンはいう。男の子のジェイクは薬を盗むべきだとはっきり答え、財産と生命とを比べて生命の方が尊いと判断し、これを権利の問題へと収斂させていく。女の子であるエイミーは、薬を盗むべきではないが妻を死なせるべきでもないと自信がなさそうに答え、薬屋が2人の事情に配慮しないことがよくないのだとあって、これを責任の問題として解釈したのである。従来の発達理論においては、人間の発達是他者を気づかうことから、規則や普遍的な正義の原理に従う次の段階に漸進的に発達すると想定されてきたために、エイミーはジェイクよりも未成熟であると解釈されてきた。だがギリガンは、発達段階をはかるものさしが男性を基準につくられており、伝統的に女性の徳だと考えられてきた他人の要求を感じるという特徴こそが、女性の発達段階を低いものにしてきたことを指摘したのである。

ここからギリガンは、聞き取られにくい女性たちの声をとらえる理論を練り上げる。ギリガンによれば、女性にとって「道德の問題は、競争関係にある諸権利よりは、むしろ葛藤しあう諸責任から生じてくるものであり、その解決には形式的で抽象的な考え方よりも、むしろ前後関係を考えた物語的な考え方が必要とされることとなります。この思いやりの行動にかかわる道德の概念は、公正にかかわる道德の概念が道德性の発達を権利や規則の理解に結びつけているのと同様に、道德性の発達を責任と人間関係を中心にするものにしていきます」(Gilligan 1982: 25-26) という。これがのちに「正義の倫理」と「ケアの倫理」という言葉で特徴づけられてきた、2つの異なる道德の基本的な違いである。ここにあるのは、選択に際して権利を重視する正義の倫理は個々人を分離したものととらえるのに対して、責任を重視するケアの倫理は人を人間関係のネットワークの中に生きているものととらえるという、基本的な人間観の違いでもある。さらにこうした女性の声は、規則にしたがうというより文脈依存的であるがゆえに、「男性の視点からみると要領を得ず、散漫に見える」(Gilligan 1982: 30) という。実際エイミーの言葉は、ジェイクの直裁で明瞭な言葉に比べて、はるかに不確かでしどろもどろした、合理的には理解のしにくいものだった。だがギリガンは、女性が選択に際してしばしば示す躊躇や逡巡を、選択の結果だけではなくそれを語る様子を含めて掘り起こしていくことで、女性に特徴的なこの語り方の背後には、他者の要求に応えることを長年期待されてきたために、自分で決断してものごとを実行していくことに対して、女性は自信を持ちにくいことを見るのである。

このギリガンの著作に登場する女性たちの声は、女性野宿者たちの声とも非常に似通った響きを持っている。たとえばギリガンが、本人の意志に反して中絶を選んだデニーズという女性について、「女性は、人に依存するという受動性と、思いやりの行動とのはざまにおかれて、行動にたいしても思考にたいしても主導権をもつことなく中ぶらりんの状態におかれているのです。このようなわけで、デニーズは「まさに、流れに従う」ものとして、自分のことを語るのです」(Gilligan 1982: 144) と述べる言葉がある。ここから思い起こされるのは、幸子さんが夫やペットの犬、そして複数の人に野宿からの脱出を相談する中で逡巡し、結局流れに身を任せるようにしてアパートに移っていた場面である。またギリガンの著作の中の別の女性は、「わたしのまわりの、わたしが施しを与える他人のことを考えることなしに、自分のことを考えることはむずかしい」(Gilligan 1982: 95) と語っており、これは波子さんに彼女自身のことを聞いても、すぐに夫の話や夫の言葉にすり替わってしまい、彼女自身と夫とを分離して考えることができなかったことと似通っている。こうした語りは女性野宿者だけに特徴的なのではなく、さまざまな規範的な要求に拘束されて力を奪われてきた女性たちに共通するものなのである。それでもギリガンは、ケアの倫理の中にも道德的発達を認めており、他者をケアするだけの自己犠牲から、自分自身へのケアを含むよりバランスの取れた段階へと

発展していくという。美雪さんはテントの強制撤去があれば最後まで公園に残ると語っていたが、それは本人自身の抵抗というよりは、周囲の野宿者への配慮を示すものだったことを考えれば、彼女の場合は自立した生活を営みつつも、同時に他者への結びつきを強く示す、こうした段階にあったということができるだろう。

重要なのは、ここでいわれている「もうひとつの声」が、女性に本来的に固有なものではないということである。正義の倫理は男性に、ケアの倫理は女性により密接に関係してはいるが、男女どちらの間にも見られ、両者は排他的なものではなく相互補完的なものである。ギリガンを端緒とするケアの倫理論が、現在ではフェミニズムの領域を越えて、政治哲学などにおいても関心を集めているのは、それが女性の経験をとらえているからではない。むしろ、他者から切り離された自立した個人が合理的な判断を行うという、健常者の成人男性を暗黙のうちに前提としてきた社会のありようをもう一度問い直し、このような前提が可能となるために人はどのような責任や関係性に支えられているのか、ということに光をあてようとしているからであろう⁷⁾。同じようにストリートで生きる人々のことを考えるとき、ここで見てきた美雪さん、波子さん、幸子さんのような女性野宿者たちの実践に着目していくことは、「誰の世話にもならず自前で生きていく」という野宿者の理想像を掲げることとは異なり、多くの関係性や規範的要求のなかに埋め込まれた人々の現実を直視するというところに、道を拓く手がかりになっていくだろう。

4 結びにかえて

これまでの野宿者研究では、野宿者は怠け者で改善すべき存在だとするまなざしに対抗するために、人々自身の主体性をとらえる必要があると主張し、野宿者の労働の様子や抵抗の姿をとりあげようとするものが主流だった。しかしそのときには、寄せ場労働者に由来する「労働によって自立する」男性野宿者がモデルとして想定されており、この像にあてはまらない女性や働けない／働かない野宿者などが見過ごされてしまった。その結果、たとえば必ずしも収入にはつながらない家事労働を担い、それゆえ経済的には他者に依存せざるをえないような存在のありようは、これまでの研究ではほとんど描かれてきていない。しかし波子さんの例でも見たように、これは彼女自身の思いよりも夫の決定やプライドを優先させる抑圧的なものにもなりうる反面、多くの他者を結びつけ関係性を呼びこみ、雑多な人々の生を保証する豊かさをもつものでもあったのである。

こうした他者との関係は、野宿を続けるのか否かという女性たちの選択にも大きく影響していた。波子さんは夫の決めたことに従って野宿生活を続け、幸子さんは複数の人との関係性の中で逡巡し、流れに身を任せるようにして野宿生活から脱出していくこと

になった。だがこうした実践は、ストリートで行われる野宿者の「主体的」で「個人レベルの抵抗」に着目しようとする視点からは、抜け落ちてしまうものである。むしろこうした女性野宿者たちの実践に接近することに先立ってある、野宿者の抵抗の姿や主体性を見たいという研究者の欲望が、このような実践のうち、野宿しているという一時的な場面だけを切り取り、女性野宿者の存在やその生のあり方を見落としてしまうことに荷担してきたのではないか。

ストリートで生きる女性野宿者たちの実践を通して見えてくるのは、「誰の世話にもならず自前で生きていくこと」を規範とする、合理的に行為を選択する自立した主体から成る世界とは、非常に異なる世界のありようである。ここを足場にしてストリートについて考えていくことは、成人の男性だけではなく、さまざまな人種や年齢やジェンダーからなる雑多な人々が行き交うストリートと、その持つ可能性と危険性について、新たな視野をもたらししてくれるものではないだろうか。

注

- 1) 2007年に行われた厚生労働省によるホームレス調査では、確認された18,564人の野宿者のうち、男性は90.6%、女性は3.3%、性別不明者が6.0%だった。また何らかの仕事をしており収入がある野宿者は、70.4%だった(厚生労働省2007)。
- 2) アルミ缶は季節や地域によって異なるが、1kgあたり80~150円で売れる。
- 3) 女性野宿者のうち、単身で生活している人とカップルで生活している人の統計的割合は、大規模な野宿者調査が男女別の集計になっていないためにわからないことが多い。しかし公表されている数少ない調査によれば、都市生活研究会の2000年の調査において女性野宿者15人中男性とともに暮らしている人が11人、大阪市立大学都市環境問題研究会による2000年の調査では、20人中12人が男性とともに暮らしていた。
- 4) 貧困調査や階級調査においても、個人ではなく世帯が伝統的に計測単位として考えられていたために、家庭内での妻の困窮状態が見落とされてきたことは、フェミニズムによって頻繁に指摘されている。
- 5) 野宿者が生活保護を受給する場合、とりあえずの生活の場がないために、通常はしばらく施設に入ってアセスメントを受け、その後アパートか長期施設で生活保護が開始されるのが一般的である。
- 6) この場合、生活保護の申請時には、書類上すでに野宿生活ではなくアパートに住んでいることになるため、施設に入所する必要はなく申請もスムーズだが、アパートでの生活をはじめするのに必要な敷金・家具代などの初期費用は生活保護からは支給されず、各自で負担することになる。
- 7) ケアの倫理の適用範囲をどこまで広げるか、つまり身近な他者のみに限るのか、もっと広い人類全体まで含む普遍的なものとするのかについては、ケアの倫理論の中でも議論がわかれるところである(Kymlicka 2002; 樋口 2007 など)。この点についての検討にはここでは立ち入らないが、女性野宿者たちが責任を感じている関係の範囲は身近な限定された他者だけで、より広い共同体とは異なるものだったことは指摘しておきたい。

文 献

青木秀男

1989 『寄せ場労働者の生と死』明石書店。

Gilligan, C.

1982 *In A Different Voice: Psychological Theory and Women's Development*. Harvard University Press.

樋口明彦

2007 「「ケアの倫理」と「正義の倫理」をめぐる対立の諸相——ギリガンとキッテイ」有賀誠・伊藤恭彦・松井暁編『ポスト・リベラリズムの対抗軸』pp. 205-224, ナカニシヤ出版。

Kymlicka, W.

2002 *Contemporary Political Philosophy: An Introduction*. Oxford University Press.

厚生労働省

2007 『ホームレスの実態に関する全国調査報告書』。

丸山里美

2006a 「野宿者の抵抗と主体性——女性野宿者の日常実践から」『社会学評論』56 (4): 898-914。

2006b 「自立の陰で——ホームレスの自立支援をめぐる」『現代思想』34 (14): 196-203。

中根光敏

1999 「排除と抵抗の現代社会論——寄せ場と『ホームレス』の社会学に向けて」青木秀男編『場所をあける！——寄せ場・ホームレスの社会学』松籟社。

2001 「寄せ場／野宿者を記述ということ」『解放社会学研究』15: 3-25。

大阪市立大学都市環境問題研究会

2000 『1999年度「野宿生活者（ホームレス）聞き取り調査」中間報告』。

関根康正

2007 「ストリートという縁辺で人類学する——『ストリートの人類学』の提唱」『民博通信』166: 2-6。

都市生活研究会

2000 『平成11年度 路上生活者実態調査』。

妻木進吾

2003 「野宿生活——『社会生活の拒否』という選択」『ソシオロジ』48 (1): 21-37。

山口恵子

1998 「新宿における野宿者の生きぬき戦略——野宿者間の社会関係を中心に」『日本都市社会学年報』16: 119-134。

